

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第3回 宮城県泉警察署協議会
開催日時	令和5年11月9日（木）午後3時から午後5時20分まで
開催場所	宮城県泉警察署3階道場
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none">出席委員～遠藤昇会長、小川ゆみ副会長、安達高明委員、安藤真史委員、柘澤慶悦委員、大場信哉委員、南菌愛委員、齋藤直人委員、堀越康寛委員欠席委員～佐々木知保委員 <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	委員に対し、宮城県公安委員会からの委嘱状を交付した。

<p>議 事 概 要</p>	<p>1 報告事項等 今年度における業務推進状況及びその成果と課題</p> <p>(1) 落とし物の概要と高額現金の返還経緯について（会計課長） 会計課長から、令和5年10月末現在における遺失拾得概要や高額拾得事案について説明がなされた。</p> <p>(2) 徹底した捜索活動による行方不明児童の保護と誘拐事件被疑者の検挙事例について（生活安全課長） 生活安全課長から、管内の行方不明事案の発生状況、昨今の行方不明事案の特徴、事例説明及び事例を踏まえた教訓等について説明がなされた。</p> <p>(3) 管内の治安情勢について（刑事第一課長） 刑事第一課長から、令和5年10月末現在の刑法犯の認知・検挙状況及び当署管内主要事件について説明がなされた。</p> <p>(4) 特殊詐欺事件の発生状況と今後の課題について（刑事第二課長） 刑事第二課長から、令和5年9月末現在の特殊詐欺事件発生状況、主な特殊詐欺の手口及び今後の課題について説明がなされた。</p> <p>(5) 交番・駐在所の活動について（地域課長） 地域課長から、自転車盗発生状況及び巡回連絡活動内容等について説明がなされた。</p> <p>(6) 委員からの質問、意見、要望</p> <p>【委員】 高額現金の返還事案について、その拾得物件の1つがスマートキーとのことだったが、ディーラーに問い合わせで持ち主が分かったのか。</p> <p>【副参事】 ディーラーから得た情報により、警察で確認をして持ち主が判明した。 持ち主は「見つからない」と諦めていたそうだが、ぜひ警察に問い合わせしてほしい。</p> <p>【委員】 普段の生活を送る中で、子どもたちの異変をどのように見つけたら良いのか。 家出をする子は、行動力のある児童及び意思がはっきりしている子、または愛情不足の子が、外部にはけ口を求めて家出しているように思う。</p>
----------------	--

議 事 概 要

日中に保護者が働いているなどして、数日後に所在不明が判明することもあるのではないかと思います。

また、家出を繰り返す子どももいるのか。

【生活安全課長】

これまで家出をした子どもたちの環境を見ると、保護者が子どもに関心が無く、子どもが「自分は保護者に見てもらえない」と考え、愛情を求め、遠くの知らない人の元へ安易に行ってしまう傾向が見られたものもある。

年齢が高くなってくると、自分の環境の理解や意思表示ができるようになり、家出までいかなくとも、友人宅に泊まりに行く子どももいる。

複数回家出する子どももいるし、進学や就職に不安を感じて家出をしてしまう子どももいる。

当署では、泉地区学校警察連絡協議会に多大なる御協力をいただいております。所在不明の連絡があった際は、深夜帯でも緊急連絡網を使用して連携し対応に当たっている。

【委員】

特殊詐欺被害について、お年寄りが被害に遭いやすいと思っている。

私の義母が、危うく詐欺被害に遭いそうになったことがある。

義母はとても真面目でしっかりした方で、「私はぜったい引っ掛からない」と話していたが、相手の話をしっかり聞いて話に引き込まれてしまい、「申し訳ないからちゃんとしゃべらなきゃ」と思って話し込んでしまったと話していた。

【刑事第二課長】

特殊詐欺被害に遭った方の傾向としては、高齢の方で真面目な方、家族思いの優しい方、信心深い方等が挙げられる。

また、留守番電話未設定の方、固定電話対策をしていない方、自宅にこもりがちで外部との接点が少ない方等も多いように思う。

特にオレオレ詐欺の被害に遭った方は、「おばあちゃん助けて」と言われ、家族の関係が希薄だったからこそ、家族の絆のためにお金を出してあげたという方もいた。

日頃から、固定電話対策、家族とのコミュニケーション、近所の方とお茶飲みや老人会等会合に出席するなど、積極的に外部情報が入る環境を作っていただきたい。

【委員】

自転車を窃取する被疑者の動機は、どのようなものが多いの

か。

【地域課長】

自転車盗の被疑者の供述を見ると、自転車の転売・使用継続よりも、一時的使用が多く見られる。

自転車盗被害の7割が、無施錠であることから、自転車駐輪の際は、必ず施錠していただきたい。

2 意見・要望等

(1) 防犯カメラの設置について（委員からの感想）

協議会に参加して、各種捜査に防犯カメラが非常に効果的と知ることができた。

私が暮らす地域では、3年前から仙台市の助成金を活用し、防犯カメラを複数台設置しているが、今後、設置台数を増やしてお役に立てればと考えている。

(2) 交通指導取締り方法について（意見・要望）

【委員】

仙台市内の他区で、警察官が交差点に立ち、一時不停止の取締りをしているのを目撃したことがあるが、警察官が立っているときには、通過車両全てがしっかりと停止していたのに、警察官がいなくなった途端、一時停止をしない車両ばかりとなり、非常に疑問を感じた。

取り締まられた側は「運が悪かった」「たまたま警察官がいたから捕まった」「警察のせいだ」と思っている人が多い。

交通指導取締りに時間を割くなら、防犯カメラを設置して、その映像を解析し、ルールを守らない車両の取締りをしたらどうか。

【交通課長】

警察官の姿を見せての交通安全広報の効果は、警察も実感しているが、姿を見せない隠れた取締りをすることもある。

警察官の姿がなければ違反をする、という考えをお持ちの方がいるならば、改めていただきたい。

交通指導取締りの目的は、事故防止のためであり、その真意を違反者に伝えるため、取り締まる警察官は説明しなければならないと考えている。

「運が悪かった」等と話していた方に、我々の真意が伝わるよう、警察官の言葉遣い等の教育を継続していく。

なお、カメラを使用しての交通指導取締りは、既に行われている面がある。

現在、宮城県警察には可動式速度取締り装置が配備されてお

り、通学時間帯の通学路等で、取締りを行っている。

防犯カメラの映像からの交通指導取締りについては、車両の運転手が特定できるかが問題であるほか、可動式速度取締り装置を無人で設置した場合、取締りを受けた者が高額な機械を破壊する可能性もあるため、難しいところがある。

先に述べたように、見せる活動・見せない活動を展開しつつ、交通事故防止が目的であるという真意を、1人でも多くの違反者に伝えていく。

(3) サポート詐欺について（意見）

【委員】

先日、自宅でインターネット検索をしていた際、突然画面が真っ赤になり、大音量のアラームが鳴り始めて、サポートセンターに連絡をするようにとポップアップが表示された。

以前、サポート詐欺について話を聞いていたので、すぐに強制終了し、無事に表示が消えた。

業務中にも同じ状態となったことがあり、サポート詐欺がまん延していることを実感した。

以前、大音量のアラームと、パソコン画面にカウントダウンのものが現れたことがあり、表示されたポップアップの連絡先に電話したことがある。

電話口には女性が出て、日本語を話したが片言で、背景音が騒がしく、すぐにおかしいと思い電話を切った。

【刑事官】

サポート詐欺は、いま流行の手口となっており、電話の相手は海外にいることが多い。

誰にも相談せず被害に遭う方が多いので、同様の状態となった場合、警察に相談してもらいたい。

(4) 子どもへの声掛けについて（意見・要望）

【委員】

私が住んでいる地域では、「地域の子どもたちのために何かできることをしよう」と考えて、学校の先生方と連携し、どんと祭に参加したり、商店街で小学生たちの祭りをしたりと、子どもに寄り添った活動を展開している。

以前、自転車を担いだ中学生くらいの男子学生を見掛け、声を掛けたところ、「自転車の鍵をなくしてしまったので運んでいる」と話していた。

私が車に自転車を乗せて、送ってあげようかと思ったが、赤の他人の私がそれをして大丈夫かと思い、迷ってしまった。

議 事 概 要

知人なら遠慮無く話し掛けることができるが、もし自転車を運んでいたのが女子学生だった場合、変な声掛けだと思われてしまうのではないかと考えてしまう。

【署長】

声掛けの判断材料としては、このままでは身体生命が危ない状態や、怪我をしている状態の場合である。

御自分で見て「助けなきゃ」と思った場合は、積極的に声掛けするべきだと思う。

声掛けする側の身元を明確に相手に告げるのも、不審と思われるのを払拭する方法の1つである。

声掛けした場合は一時的に保護の上、110番通報し、警察に引き渡してほしい。

3 次回開催日程について（警務課長）

次回の泉警察署協議会は、令和6年2月ころに開催したい。